

令和6年度 活動予算書
法人成立の日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人ベビ&ママサポ
(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	60,000		60,000
賛助会員受取会費	10,000		10,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	20,000		20,000
3 受取助成金等			
受取助成金	150,000		150,000
受取補助金	40,000		40,000
4 事業収益			
事業活動収益	200,000		200,000
その他事業活動収益		0	0
5 その他収益			
受取利息	5		5
雑収益	1,000		1,000
経常収益計	481,005	0	481,005
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当			0
法定福利費			0
退職給付費用			0
福利厚生費			0
人件費計	0	0	0
(2)その他経費			
会議費	10,000		10,000
材料費	200,000		200,000
旅費交通費	50,000		50,000
通信運搬費	20,000		20,000
印刷製本費	40,000		40,000
消耗品費	90,005		90,005
保険料	20,000		20,000
雑費	1,000		1,000
その他経費計	431,005	0	431,005
事業費計	431,005	0	431,005

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬			0
	給料手当			0
	法定福利費			0
	退職給付費用			0
	福利厚生費			0
	人件費計	0	0	0
	(2)その他経費			
	会議費	10,000		10,000
	旅費交通費	10,000		10,000
	通信運搬費	10,000		10,000
	印刷製本費	10,000		10,000
	消耗品費	10,000		10,000
	雑費			0
	減価償却費			0
	支払利息			0
	その他経費計	50,000	0	50,000
	管理費計	50,000	0	50,000
	経常費用計	481,005	0	481,005
	当期経常増減額	0	0	0
III	経常外収益			
	1 固定資産売却益			0
			0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
	1 過年度損益修正損			0
			0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額			0
	当期正味財産増減額	0	0	0
	設立時正味財産額			0
	次期繰越正味財産額	0	0	0

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 5 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。

令和7年度 活動予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人ベビ&ママサポ
(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	60,000		60,000
賛助会員受取会費	10,000		10,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	20,000		20,000
3 受取助成金等			
受取助成金	150,000		150,000
受取補助金	40,000		40,000
4 事業収益			
事業活動収益	200,000		200,000
その他事業活動収益		0	0
5 その他収益			
受取利息	5		5
雑収益	1,000		1,000
経常収益計	481,005	0	481,005
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当			0
法定福利費			0
退職給付費用			0
福利厚生費			0
人件費計	0	0	0
(2)その他経費			
会議費	10,000		10,000
材料費	200,000		200,000
旅費交通費	50,000		50,000
通信運搬費	20,000		20,000
印刷製本費	40,000		40,000
消耗品費	90,005		90,005
保険料	20,000		20,000
雑費	1,000		1,000
その他経費計	431,005	0	431,005
事業費計	431,005	0	431,005

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬			0
	給料手当			0
	法定福利費			0
	退職給付費用			0
	福利厚生費			0
	人件費計	0	0	0
	(2)その他経費			
	会議費	10,000		10,000
	旅費交通費	10,000		10,000
	通信運搬費	10,000		10,000
	印刷製本費	10,000		10,000
	消耗品費	10,000		10,000
	雑費			0
	減価償却費			0
	支払利息			0
	その他経費計	50,000	0	50,000
	管理費計	50,000	0	50,000
	経常費用計	481,005	0	481,005
	当期経常増減額	0	0	0
III	経常外収益			
	1 固定資産売却益			0
			0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
	1 過年度損益修正損			0
			0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額			0
	当期正味財産増減額	0	0	0
	設立時正味財産額			0
	次期繰越正味財産額	0	0	0

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 5 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。